

資料 7

(素案)

平成 29 年 月 日

鴨川市長 亀田 郁夫 様

鴨川市特別職報酬等審議会
会長 石田 日出夫

議員報酬について（答申）

平成 29 年 8 月 21 日付け鴨総第 1507 号で諮問のあった標記の事項について、次のとおり答申します。

1 議員報酬の額について

次のとおり議員報酬の額を改定することが妥当である。

	改定後 (円/月)	現行 (円/月)	増減額 (円/月)	増減率 (%)
議長	398,000	386,000	12,000	3.1
副議長	364,000	353,000	11,000	3.1
議員	336,000	326,000	10,000	3.1

2 改定の時期について

次の一般選挙に係る任期からとすることが妥当である。

3 理由

上記 1 及び 2 の結論に至った理由の概要は、次のとおりである。

- (1) 議員の定数の削減によって歳出削減の取組が行われている。
- (2) 近隣市との均衡が必要である。
- (3) 市の財政に与える影響への配慮が必要であり、大幅な増額は困難である。
- (4) 議員の専門化の傾向がある。
- (5) 長期間増額が行われていない。

なお、答申に当たり、次のとおり意見を付します。

- (1) 行政の需要が多様化している中であって、より市民に寄り添った議員活動を行うことを求める。
- (2) 人口の減少に伴う税収の減少等、本市の財政を踏まえた議員活動を行うことを求める。
- (3) 市内の経済の現状を認識し、これを好転させる議員活動を行うことを求める。
- (4) 議員の専門化の傾向があることは一定の範囲で理解するが、専門職化・高度化してきたことによって専門化しているものではない。